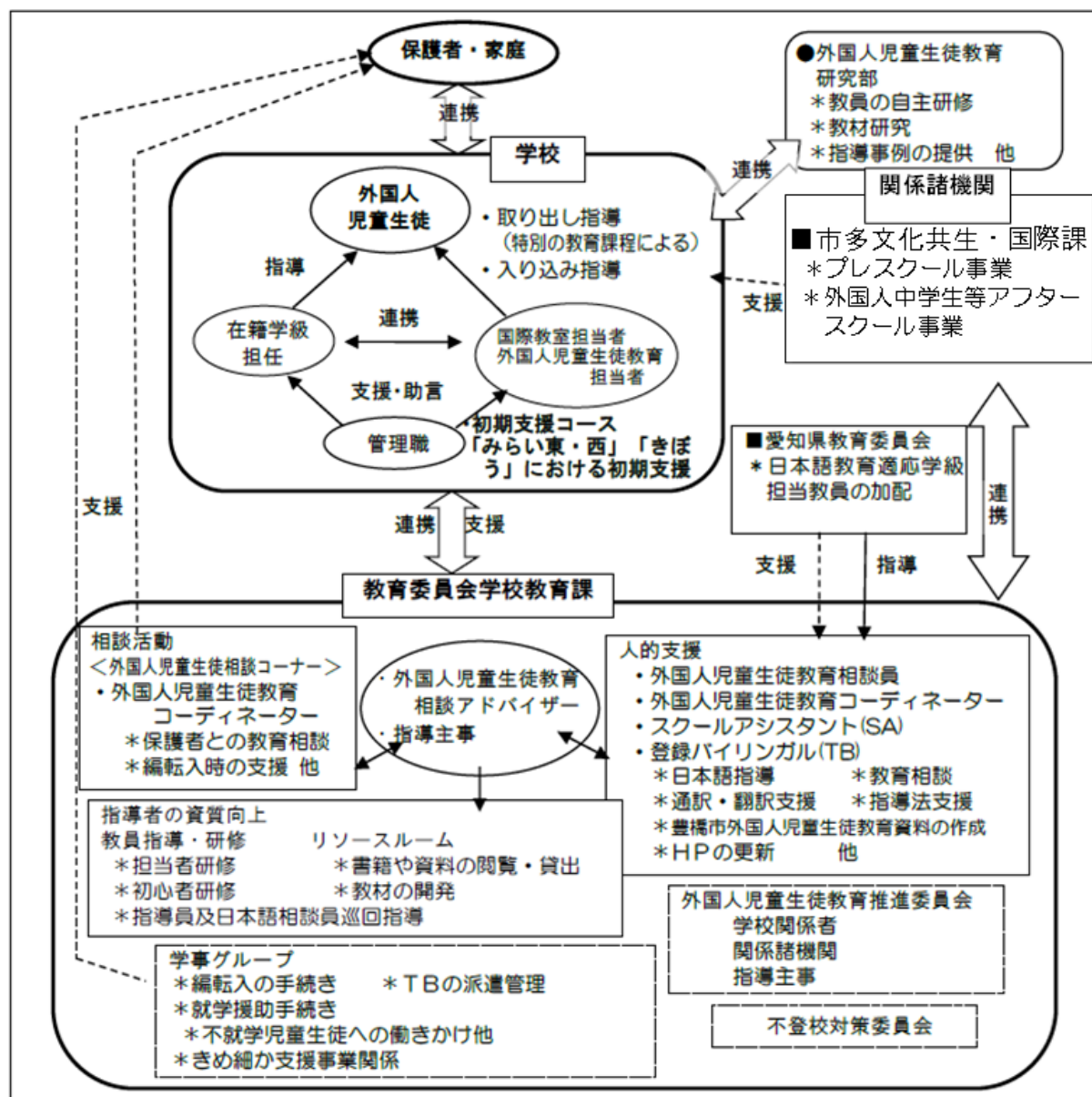


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 豊橋市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・外国人児童生徒教育担当者連絡会において、事業の概要と初期指導の受け入れ体制の説明や、「個別の指導計画」作成及び評価についての研修を実施
- ・外国人児童生徒教育担当者研修会において、各校の外国人児童生徒教育担当者に対する「個別の指導計画」の書き方や日本語指導の進め方等の研修を深める。
- ・外国人児童生徒教育推進委員会において、「進路の手引き」の修正や、外国人児童生徒と保護者のための「進路を考える会」の計画及び運営。初期支援コースの体制づくりと見直しを追加。
- ・年度初めに、初心者教員対象のオンライン研修講座を開設した。

(2)学校における指導体制の構築

- ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣。
- ※国際教室設置校には、バイリンガル相談員を、国際教室未設置校には、日本語指導相談員を派遣。
- ・集住地域にある学校には、バイリンガル相談員させ、きめ細かな支援体制を整えた。
 - ・中学校初期支援コース「みらい東」を市東部に豊岡中学校に、小中学校連携型初期支援コース「みらい西」を市の中心部にある羽田中学校に、小学校初期支援コース「きぼう」を市東部の岩西小学校に設置し、日本語に通じない児童生徒の初期支援を行った。

(3)「特別の教育過程」による日本語指導の実施

- ・外国人児童生徒教育担当者に対して「特別の教育課程」についての研修会を実施
- ・外国人児童生徒教育を初めて担当する教員に対して、「特別の教育課程」の評価と指導について研修を実施

(4)成果の普及

- ・教育委員会のホームページに「個別の指導計画」の様式や記入例、学校にかかわる翻訳文書、教材等を公表
- ・相談コーナー通信、初期支援コース通信の発行により、全市内に成果や必要な情報を知らせた
- ・市の相談員や教科指導員が、市内の国際学級設置校を訪問

(5) 学力保障・進路指導

- 「外国人児童生徒と保護者のための進路を考える会」の計画・準備および運営
- ・外国人児童生徒教育推進委員会が中心となってパワーポイント資料や配付資料を作成
 - ・内容は、入試制度の説明、高校別説明会、個別の進路相談
 - ・言語別会場を設定し、質問、相談しやすい場とした

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・教室の周知・申込受付の実施
- ・教室での日本語指導と生活指導の実施
- ・教室開始時及び終了時における日本語能力及び必要なルール等の習得状況の確認
- ・教育専攻の大学ゼミ生による不定期活動の実施
- ・小学校見学の実施
- ・読み聞かせ会の実施
- ・絵本作りワークショップの実施
- ・入学予定小学校への参加幼児に関する情報共有
- ・保護者への事後アンケートの実施
- ・小学校入学後の追跡調査の実施

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・日本語指導の授業で、動画や映像をテレビ画面やスクリーンに映して、学習を支援
- ・外国人児童生徒教育担当者研修会や「進路を考える会」で、パワーポイントを使って、説明内容を見やすく提示
- ・編入間もない児童生徒に対し、日本の生活の一場面、学校生活の流れや行事、学習用具の名前などを動画やイラストで表すことで、児童生徒がイメージしやすくなった。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- ・新1年生に対して、就学時健康診断時及び入学直後に語彙調査を実施
- ・外国人児童生徒担当者に対して「個別の指導計画の書き方と評価の考え方」「DLAの方法と評価」「日本語と教科の統合学習」「外国人児童生徒のキャリア教育」等についての研修会の実施及び授業実践

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導相談員が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍しているにもかかわらず日語加配教員がいない学校に定期的に巡回指導実施
- ・日語加配教員がいる学校にも、「個別の指導計画」作成など、不定期に巡回指導実施
- ・学校常駐、巡回訪問、教育委員会内「外国人児童生徒教育相談コーナー」常駐の形態に分かれて勤務
- ・外国人児童生徒の在籍数が多い学校に、午前中のみ母語支援者が常駐(スクールアシスタント)
- ・初期支援が必要な児童生徒が編入した場合や、家庭訪問や保護者会など多くの通訳派遣が必要な時に、本市に登録されている通訳を随時派遣(登録バイリンガル)
- ・今年度個人懇談会の通訳派遣にオンライン通訳も併用

(13) その他

- ・教室の周知・申込受付
- ・教室での学習指導と日本語指導の実施
- ・特別教室の開催

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 外国人児童生徒教育担当者連絡会において、「個別の指導計画」の書き方について研修を行ったことで、具体的な評価方法や日本語能力を考慮した後期の指導計画を立てることができた。年度初めに、再任用教員や初心者を対象としたオンライン研修講座を開設し、研修会の充実を図った。
『外国人児童生徒のための「進路を考える会」』について、推進委員会で協議し、開催した。公立高校の入試制度の変更の情報を提供することができた。言語別会場としたことで、話が聞き取りやすく、質問や相談もしやすい雰囲気となった。また、市内・近隣の外国人生徒が多く通う高校に依頼し、高校の説明をしてもらったことで、よりわかりやすいものとなった。(入学までに必要な準備・費用に関すること、入学後の具体的なイメージ、卒業後の進路)参加者のアンケートから、進路に関する情報は、小学生から提供する必要があることが確認された。

(2) 編入児童生徒対象の初期支援コース「みらい」「きぼう」の設置により、小中学生の初期の日本語指導が充実した。初期支援修了児童、修了生徒への支援を、学校の担当者と連携して行ったことにより、在籍校での指導の接続につながった。保育園等に通っていない1年生が増えている。日本語に通じない1年生に対する初期支援体制が必要である。今年度から小学生の通級期間を8週間に伸ばしたこと、中学校に設置されている「みらい西」を小中協働型初期支援コースとしたことで、多くの児童生徒に通いやすく、支援を充実させることができた。

(3) 外国人児童生徒教育担当者研修会において、「特別的教育課程」編成による「個別の指導計画」の作成についての研修を行ったことで、児童生徒の日本語の力を客観的に把握することや前期の評価をもとに4技能のバランスを考慮して後期の指導計画を立てることの重要性について理解を深めることができた。「個別の指導計画」にもとづいた授業研究など、実践に即した研修が必要である。

(4) ・教育委員会のホームページに「個別の指導計画」の様式や記入例、学校にかかわる翻訳文書、教材等を公表
・相談コーナー通信、初期支援コース通信の発行により、全市内に成果や必要な情報を知らせた
・市の相談員や教科指導員が、市内の国際学級設置校を訪問

(5) 「進路を考える会」について、流れを変更して開催した。高校入試制度の変更について情報を正しく伝えることができるよう、準備を進めることができた。費用の準備だけでなく、見通して思っで学習に取り組めるように、市内・近隣の外国人生徒が多く通う高校に依頼し説明会を行った。今後は、自分の将来について夢が描けるように、少しでも早い段階からの準備が自分の可能性を広げることを情宣し、小学生の家庭にも参加を積極的に呼びかけた。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

参加した幼児は、ひらがなや簡単な単語の読み書き、基本的な挨拶や起立・礼などの学校特有のルールなどができるようになった。また、子どもと一緒に保護者も日本の学校文化などに関する知識を入学前に得ることができ、日本における学校文化の理解につながった。本事業は、特に未就園児に対して参加を促したいため、対象者が教室につながるように、今後も学校現場など関係機関との連携をより強化していく必要がある。加えて、日本での公立小学校で教育を受けるにあたり、保護者側の理解も今後より必要となってくるため、保護者に対する取組も強化していく必要がある。

(7) ホームページに様々な情報を公開することにより、各地から連絡が入り、地域のみでなく全国に発信できた。情報提供を積極的に行うことで、他市町の外国人児童生徒教育の充実にもつながったと思われる。また、「個別の指導計画」については、どの教員も記入例を参考にして書くことによって、内容の充実が図られた。また、教科指導員や外国人児童生徒教育相談員の訪問により、年度の途中でも、担当教員の指導方法について振り返りを行うことができ、その後の指導に役立てることができた。今後は、ホームページに公開する情報について、新たに追加する項目も含めて整理をしていくとともに、翻訳作成文書にかけている時間が膨大であるため、市の翻訳センターを設置し、各学校で個々に対応している文書の翻訳を集中的に作成・管理するようなシステムを考えていきたい。

(9) 2回の語彙調査をもとに、就学前と入学直後に日本語能力を把握することで、新年度が始まる前に、取り出し指導の時間割の編成や支援員の巡回予定の参考にすることができた。

(10) 日本語指導適応学級担当教員の加配のない学校に、日本語指導相談員を派遣したことにより、取り出し指導の充実を図ることができた。また、日本語教育適応学級担当教員の加配のある学校に、バイリンガル相談員を派遣したことで、日本語能力の向上だけでなく、生活指導や相談活動を実施することができた。このバイリンガル相談員の存在が、保護者との信頼関係を築くことに重要な役割を果たしている。編入する外国人児童生徒が増加しているなか、相談員及び午前中常駐の母語支援者の人数は増員できておらず、担当者一人当たりの負担が増えている。学校からの急な通訳派遣に対し、オンライン通訳の活用を推奨し拡大していきたい。

(13) その他

日本語又は教科又はその両方が分からない生徒を少しでも減らすことができるよう支援することができたのに加え、バイリンガルスタッフによる母語での支援など、外国にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を提供することができた。また、当該教室は外国にルーツを持つ生徒にとって学校外での居場所の一つとして機能している。課題としては、参加者の国籍や言語も多様化してきているため、生徒の母語に対応したバイリンガルスタッフの確保等が挙げられる。今後は、勉強へのモチベーションの向上を目的とした特別教室や進路について相談できる体制など、参加生徒のニーズに合わせて学習指導以外の支援・連携体制を模索し、より良い事業を目指していきたい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	50 人 (21園)	1,100 人 (41校)	1,647 人 (21校)	人 (校)	15 人 (5校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		673 人 (41校)	995 人 (21校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・初期支援コースでの指導体制とカリキュラム作りについて検討を行い、各小中学校で活用できるようにしていく。
- ・小学校初期支援校コース修了後児童生徒に対する在籍校での指導体制を整える。
- ・市の翻訳センターの構想を立て、実際に運用できるようにするための準備をすすめる。
- ・市内の全教職員に、外国人児童生徒教育についての理解をすすめる、豊橋市の相談体制の仕組みについて周知していく。